

鉄道品質マネジメントシステムの国際規格発行について

鉄道品質マネジメントシステム（Railway Quality Management System：RQMS）の国際規格については、2015年にUNIFE(欧州鉄道産業連合)からISO/TC 269（鉄道分野専門委員会）に提案され、2017年には、技術仕様書であるISO/TS 22163が発行されました。その後、ISO/TC 269/WG 5（鉄道品質マネジメントシステム規格開発作業グループ）で約6年間（新型コロナウイルス感染拡大による一時的な活動中止機関を含む）、議論を重ねてきました。このたび、2023年7月25日、ISO 22163「鉄道品質マネジメントシステム（RQMS）」として発行するに至りましたので、お知らせいたします。

1. ISO 22163 の概要

ISO 22163は、ISO 9001（一般的な品質マネジメントシステムの国際規格）に鉄道固有の要求事項を追加したもので、鉄道関連製品等の品質の確保を、ISO 9001に沿った品質マネジメントシステム以上に細かく定めた品質マネジメントで行うことにより、鉄道システムの質を高めていくことを目的としています。

追加された「鉄道固有の要求事項」には「ISO 9001にある既存の各要求事項に鉄道だけに適用する補足項目を追加するもの」と「ISO 9001には規定されていない鉄道独自の新たな要求事項（RAMS関係、初品検査、形態管理など）を追加するもの」の2つがあります。

2. ISO 22163 開発の経緯

欧州各国の鉄道システムの質の向上（事故や輸送障害の減少）に向けた各国の鉄道事業者の要請に 대응するため、2006年には、鉄道事業者に対して車両や各種地上設備等を供給する企業等で構成されるUNIFE(欧州鉄道産業連合)は、RQMSに関するそのプライベート規格であるIRIS(International Railway Industrial Standard)を作成し、自らがその認証にも関わることにより、欧州において成果を挙げてきました。この実績を背景に、2015年、UNIFEはISO/TC 269にこのIRISの要求事項をもとにRQMSに関する国際規格を提案しました。そして、2017年には、その時点の最新版のIRISの規定がそのままISOの技術仕様書ISO/TS 22163として発行されました。また、この発行とほぼ同時期に、このISOの技術仕様書を原案としてこれを国際規格にする作業グループ、ISO/TC 269/WG 5が設置されました。この作業グループのリーダー（コンビーナ）はUNIFEのBernard Kaufmann氏です。また、この作業グループには、日本からも鉄道総研・鉄道国際規格センターや、国内の鉄道事業者、鉄道関係メーカー等の専門家が参加しました。日本の専門家は、この原案を欧州だけでなく世界的に活用するルールとして適切なものとするために様々な意見を述べてきました。その結果、日本からの専門家の努力もあり、今回発行となったISO 22163は、その原案に対して多くの修正が行われ、日本国内の鉄道関係メーカー等が鉄道関連製品を海外に輸出する際などに有効に活用できるものになったと考えます。

3. ISO 22163 白書

現在、ISO/TS 22163の第3者認証に関しては、UNIFEが主導するIRIS認証が独占する状況になっています。そのため、このままでは、今回発行されたISO 22163の第3者認証も、このIRIS認証によって独占されてしまう恐れがあります。そこで、日本は、ISO 22163の発行に合わせてその使用方法等を説明する白書の作成を提案しました。この白書は8月2日にISOのウェブサイトに掲載

(<https://www.iso.org/committee/661629.html?view=documents>) され、その中で「ISO 22163 に基づくパフォーマンス評価の検証は、組織自体、顧客または適切な外部機関が行うことができる」ことを明記しています。この「適切な外部機関」は、現在 IRIS 認証を行っていない認証機関も含んでいるので、ISO 22163 の第 3 者認証を IRIS 認証に独占されないための第一歩が踏み出せたと考えます。

4. ISO 22163 発行に伴い予想される日本への影響とこれに対する対応

ISO 22163 の発行が日本に与える影響は、鉄道産業に対するものが大きいと思われ、具体的には以下が考えられます。

- 欧州向けに輸出する製品を設計・製造する企業の事業所については、ISO 22163 に適合していることへの認証取得が必須になる。
- 国際規格化されたことにより、欧州以外の、中国、インド、東南アジア各国等に向けて輸出する製品を設計・製造する企業の事業所についても、ISO 22163 認証取得を要求される可能性が増える。

この ISO 22163 に適合していることへの第 3 者認証を行う組織として、これまでプライベート規格である IRIS の認証を行ってきた機関が名乗りを上げてくることが予想されます。しかし、このような認証機関は欧州や中国に存在する一方で日本には基本的に存在しない（欧州の機関の日本法人は存在）ことから、日本としても国内を中心とした ISO 22163 に適合していることへの認証を行う機関を新たに設置するなどして欧州等に対し不利にならない状況を作っていく必要があります。